

# 令和6年度洋上風力発電市場参入支援事業実施要領

## 1 事業の趣旨・目的

県内ものづくり企業の洋上風力産業サプライチェーンへの参入や大手メーカーとの協業を支援するため、コーディネーターによる伴走支援のもと、大型展示会への愛媛県ブース出展、来県型マッチング等を行い、県内ものづくり企業の強みを活かした新事業分野への展開・販路拡大を図る。

## 2 委託実施団体

出展事業を通じて、継続的に県内中小企業の高度化や育成支援を行うため、大型展示会へのブース出展支援やビジネスマッチング支援の実績を有し、かつ幅広い知識と情報を保有する県内の産業支援機関(※)へ委託し実施することとする。

※ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に規定する中小企業団体及び中小企業団体中央会、商工会議所法（昭和28年法律第143号）に基づく商工会議所若しくは商工会議所の連合会又は商工会法（昭和35年法律第89号）に基づく商工会若しくは商工会の連合会、株式会社又は中小企業の経営革新等の支援において実績を有する一般社団法人等をいう。

## 3 期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

## 4 委託事業の内容

### ・コーディネーター伴走型支援

- (1) 大手メーカー等との強い人脈を持つ、洋上風力分野の専門家により、ノウハウ、知見の蓄積や各企業の技術力に基づくシーズの磨き上げを実施
- (2) 県内ものづくり企業のサプライチェーンへの参入や大手メーカーとの協業のため、大型展示会への愛媛県ブース出展、来県型マッチング等において支援

### ・大型展示会への出展

- (1) WIND EXPO 国際風力発電展（関東、令和7年2月）への出展を希望する愛媛のものづくり企業の募集、選考

### (2) 出展に関する業務支援の実施

- (3) 出展アドバイザーによる出展・商談支援及びフォローアップ等の実施
- (4) 通訳者による海外企業・団体等との通訳支援

### (5) その他、出展支援に資する活動

#### ・来県型マッチング商談会の開催

- (1) 大手メーカー等との個別商談会を実施
- (2) 大手メーカー等と県内ものづくり企業のマッチングアレンジ
- (3) オープンイノベーションセミナーやマッチング商談会等、効果的な手法で実施
- (4) 県と連携した商談後のフォローアップ
- (5) その他、販路開拓支援に資する活動

## 5 留意事項

- (1) 県や産業支援機関が実施する他の事業と連携し、効果的な事業執行に努めること。  
特に県が実施する大手企業、商社等へのトップセールスやビジネスマッチングと連携し、県内企業のマッチング支援・フォローを行うこと。
- (2) 事業実施については、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と連携しながら実施すること。
- (3) 大型展示会への出展企業について、県内企業に幅広く出展の機会を与えるため、同一企業の同一展示会への3年連続の出展及び同一年度内の複数回の出展は原則禁止する。
- (4) 大型展示会への出展企業から出展料として、各社10万円程度を負担させること。
- (5) 出展アドバイザー等、コーディネーターを実施する者は、本事業の趣旨に賛同し、積極的に活動できる産業支援機関コーディネーター等経験者、研究機関技術者、企業OBなど、参加企業の商談支援に貢献できる者を登録して設置すること。ただし登録、変更は、あらかじめ県の承諾を得るものとする。
- (6) 参加企業の商談実績等の経過把握を実施すること。

## 6 事業に要する経費

本事業に要する経費は概ね次の区分に基づいて処理するものとする。

経費区分		内容・留意事項
事業費	謝金	出展アドバイザーやコーディネーター等に対する謝金
	旅費	出展アドバイザーやコーディネーター等と本事業の担当者の移動に要する経費。
	出展料	出展料及び装飾費用等に要する経費。
	需用費	印刷経費等に要する経費。
	委託料	設営経費等に要する経費。
	その他経費	本事業の実施上必要と県が認める経費。 委託契約書に基づく計画承認をもって認める。
一般管理費		事業費の10%以内であること。
消費税及び地方消費税		税率10%